

1. 総合計画とは

総合計画の目的

「総合計画」とは、本市における最上位の行政計画であり、市全体としてめざすべき将来像やその実現に向けて骨格となるまちづくりの基本方針などを掲げ、総合的かつ計画的に行政運営を推進していくための指針となるものです。

総合計画の構成と期間

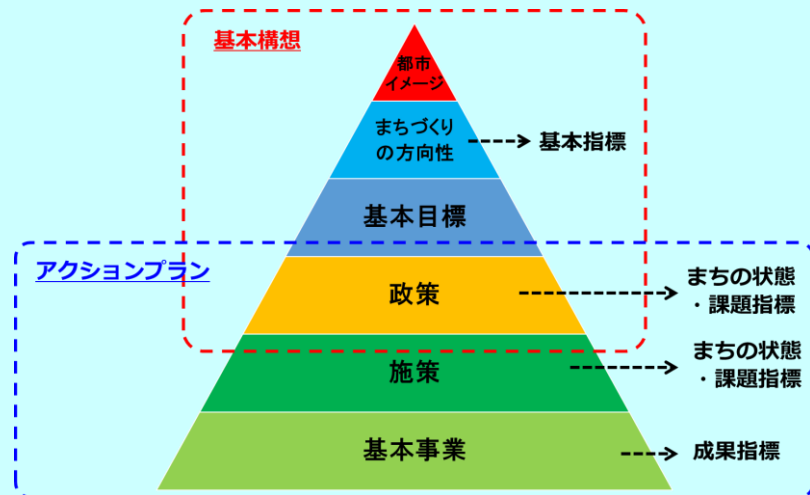
(1) 基本構想

中長期的な展望に立ち、本市が市全体としてめざすべき将来の都市イメージ及びこれを達成するための基本的な方針などを示し、計画期間は令和4年度から令和13年度までの10年間としています。

(2) アクションプラン

基本構想に位置づけられた将来の都市イメージを実現するために実施する具体的事業を示し、計画期間は4年間としています。

また、社会経済情勢の変化に対応し、実効性・弾索性・即応性を備えた計画とするため、毎年度見直します。



2. 都市イメージと基本指標

都市イメージ

ひと育つ こが育つ

人がまちを支え まちが産業を支え 産業が人を支え
みんなが育つ 未来に向かって育ち続けるまち

基本指標① まちづくり指標（主観指標）

古賀市は住みやすいと感じる人の割合

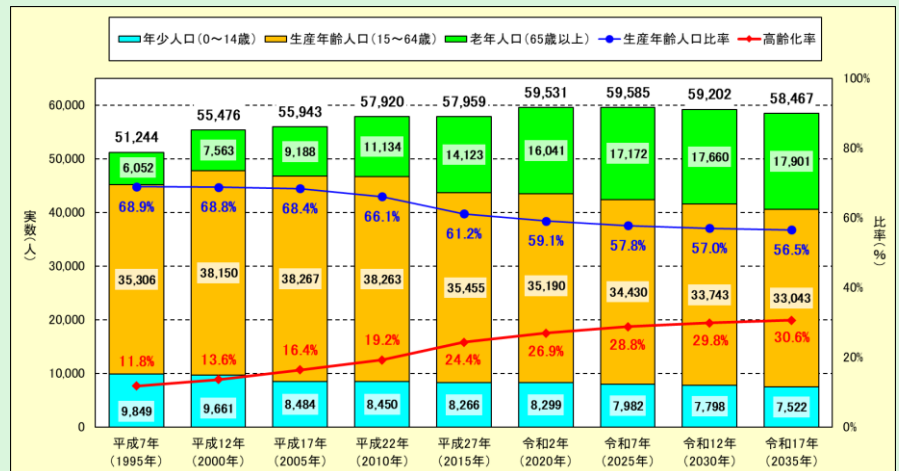
74.2%（令和元年度）→**上昇**（令和13年度）

今後も古賀市に住み続けたいと考える人の割合

59.7%（令和元年度）→**上昇**（令和13年度）

基本指標② 想定人口（客観指標）

本市が将来にわたって持続可能なまちづくりを進めることができるよう、令和13年度に**想定する人口規模を6万人**に設定しています。



※1995年～2015年は国勢調査結果、2020年～2035年は第2期古賀市人口ビジョンによる推計値
※年齢不詳があること及び端数処理の関係で合計値が一致しない場合があります。

第5次古賀市総合計画 基本構想案

都市イメージ

ひと育つ こが育つ

人がまちを支え まちが産業を支え 産業が人を支え みんなが育つ 未来に向かって育ち続けるまち

基本目標

◆すべての人が尊重し合い 未来を拓く子どもたちが輝くまち

一人ひとりが個性を認め合い 子どもたちの育ちと学びをまちぐるみで支え
誰もが心豊かに 自分らしく生きられるまちをめざします

◆すべての人が地域で支え合い 健やかに暮らせるまち

子どもも高齢者も障がいのある人もない人も 誰もが生きがいを持ち
住み慣れた地域で 支え 支えられ 健康で安心して暮らせるまちをめざします

◆産業が暮らしを支え 地域をつなぎ すべての人が豊かさにとぎわいを感じられるまち

豊かな自然や優れた交通利便性を活かし 産業が地域経済を支え まちに活力を生み出すとともに
人々の交流が新たな魅力を創り出し 活気にとぎわいにあふれるまちをめざします

◆都市基盤と環境が調和し すべての人が快適で安心して暮らせるまち

都市と自然が調和した土地利用のもと 居心地がよく利便性の高い暮らしを実現し
安全な都市基盤に支えられ 将来にわたり 誰もが安心して暮らせるまちをめざします

基本構想の推進のための指針

◆すべての人が つながり 考え 創る みんなが主役のまち

「自分たちのまちは自分たちでつくる」
という意識のもと
多様な主体が 互いを信頼し 協力し合い
まちづくりを進める
みんなが主役のまちをめざします

すべての人が尊重し合い 未来を拓く子どもたちが輝くまち

●子育て支援の充実

- 出産前から子どもの自立まで切れ目のない支援の推進
- ヤングケアラーに対する支援
- 児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応
- 子育ての経済的負担の軽減
- 保育施設の定員数の確保や保育士不足の解消
- 多様な保育サービスの提供
- 豊かな遊びを通じた質の高い教育・保育の提供

●学校教育の充実

- ふるさと古賀への愛着や誇り、勤労観・職業観の醸成
- ICT活用能力の向上
- 全小中学校・全学年における35人以下学級の実現
- 多様な人的配置による一人ひとりが安心して学べる体制の確保
- 地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくり
- 計画的な学校施設の整備・改修
- 学校給食センターの効率的な運営と必要な施設・設備の整備

●つながりを深める学ぶ機会の充実

- 青少年をとりまく問題に切れ目なく対応する環境づくり
- 子どもたちの「生き抜く力」を育む体験・学習活動の推進
- スポーツ活動を通じた市民交流の推進
- 子どもの頃から文化芸術に触れる機会の充実
- 文化団体と連携した取組や文化芸術活動の支援
- 地域固有の文化財や歴史・伝統の継承と活用
- 市民の暮らしに役立つ図書館サービスの提供
- 市民一人ひとりの人生を豊かにする生涯学習の推進
- リーパズプラザこがの施設面の改良、運用面の改善
- 学びの成果を地域課題の解決につなげる社会教育活動の活性化

●人権と多様性の尊重

- 人権意識の向上のための教育・啓発の推進
- 個別の人権侵害への適切な対応
- 性別にとらわれない多様な生き方を尊重する制度による支援
- あらゆる分野での女性の社会参画の推進
- 男女が対等な立場で暮らしやすく働きやすい環境づくりの推進
- ドメスティック・バイオレンスの根絶
- 出身地やルーツにとらわれないコミュニケーションの支援
- 多様な文化や外国語に触れる機会の提供、多文化交流の促進



すべての人が地域で支え合い 健やかに暮らせるまち

●地域保健の推進と医療との連携促進

- 市民一人ひとりにあった健康づくりの促進
- さまざまな主体との連携による健康を支える環境づくり
- 生活習慣病・がんの発症予防や早期発見・治療、重症化予防
- 地域医療体制の充実
- 感染症に関する周知啓発、迅速で適切な対応ができる体制確保

●障がい者福祉の推進

- 障がいのある人に対する差別解消や虐待防止
- 障がいのある人やその家族に対する相談支援の充実
- ライフステージやニーズに応じた障がい福祉サービスの提供
- インクルーシブ教育の推進
- 医療的ケアが必要な子どもやその家族のニーズに応じた支援
- 障がいのある人の社会参加の機会の拡充と自立や生活の安定

●介護予防と高齢者福祉の推進

- 地域での交流と自主的な介護予防活動の推進
- 疾病の発症・重症化予防と心身機能の低下防止の一体的支援
- 高齢者やその家族に対する包括的な相談体制の充実
- 高齢者の権利擁護
- 認知症に対する理解促進や早期発見・早期対応の体制強化
- さまざまな主体が連携した支え合いによる地域生活支援の促進
- 安定的に在宅医療・介護サービスを提供するための体制の確保

●地域福祉の推進と包括的支援の充実

- 誰もが気軽に集い交流できる場づくり
- 孤立せずに社会とつながるための地域活動への参加支援
- 市民が主体的に地域の身近な生活課題を解決できる体制づくり
- 生活に困窮する人の自立に向けたきめ細かな支援
- 困りごとを抱えている人への早期・適切な支援の仕組みづくり
- 複雑化・多様化する課題に対する包括的支援の充実
- 子どもの貧困の連鎖を断つための支援



産業が暮らしを支え 地域をつなぎ

すべての人が豊かさにとにぎわいを感じられるまち

●商工業・観光の活性化

- JR古賀駅周辺の商機能やコミュニティ機能の維持・強化
- 生産性の向上に取り組む事業者への支援
- 未来の地域経済を支える起業・創業への支援
- 交通利便性を活かした土地利用転換による企業立地の促進や投資を拡大する企業への支援
- 産業集積の推進による「モノづくり力」の強化
- テレワークなど多様な働き方への支援
- すべての人が働きやすく、働き続けられる環境の整備
- 観光・物産・情報発信の機能の強化
- さまざまな地域資源の魅力と認知度の向上
- 地域に潜在する観光資源の掘り起こしと活用

●農林業の振興

- 優良な農地の確保と担い手への集積促進
- 農業集落における農地を保全する活動への支援
- 農地の貸し借りの促進
- 耕作放棄地の解消
- 水路・ため池などの農業用施設の計画的な整備・維持管理
- 新規就農者や女性農業者など、多様な担い手の育成・定着支援
- スマート農業の促進、有害鳥獣による被害の防止など農業経営安定化に向けた取組の支援
- 地産地消の推進、地元農産物の国内外への販路拡大
- 市民が身近に農業と触れ合える場や機会の提供
- 下刈りや間伐等による健全な森林の整備
- 意欲と能力のある林業経営者への施業集約化の推進



都市基盤と環境が調和し

すべての人が快適で安心して暮らせるまち

●良好な都市環境の形成

- 利便性が高く、快適な住環境の創出
- 都市環境と自然環境が調和した土地利用の推進
- 適切な規制・誘導や計画的な事業の実施
- 人口動向を踏まえた都市機能や居住機能の立地の適正化
- 地域特性に応じた土地利用の推進
- J R 古賀駅周辺地区の魅力向上
- 公園・緑地の整備、集約、再編
- 誰もが快適に移動できる幹線道路の整備促進
- ユニバーサルデザインに配慮した道路整備
- 計画的な水道施設の更新
- 下水道事業による計画的な整備や施設の更新、最適化の推進

●持続可能な公共交通の実現

- AIやICTを活用した公共交通サービスの導入
- 道路網の整備と連動した公共交通ネットワークの維持・確保
- 市民の公共交通利用習慣の定着に向けた啓発の強化

●命と暮らしを守る対策の推進

- 市民の防犯意識の向上、地域が主体となった防犯対策活動の促進、高齢者の孤立防止など、犯罪が起こりにくい環境づくり
- 消費生活センターの相談体制の強化
- 市民や運転免許保有者の交通安全意識の向上
- 交通安全施設の整備・維持管理
- 防災知識の普及・啓発や居住空間の安全対策の推進
- 避難行動要支援者が避難支援を受けられる体制づくり
- 災害発生時における迅速かつ確かな応急対策
- 災害リスクや地域の状況等に応じた防災対策の推進
- 関係機関との連携による危機管理体制の強化

●環境の保全と継承

- 身近な地域で生じる生活環境問題の多様化への対応
- 地域や海岸、河川などの自発的な美化活動の支援
- 4Rの推進など資源を有効に活用する循環型社会の形成
- 環境と人と動物のよりよい関係を築く動物愛護の推進
- 自然環境の保全と生物多様性の理解を深めるための啓発の推進
- 温室効果ガスの排出抑制や気候変動による被害の回避・最小化
- 持続可能な社会に向けた環境教育の推進
- 環境を守る活動の担い手の育成

すべての人が つながり 考え 創る みんなが主役のまち

●基本構想の推進

- 自治会や校区を単位とする地域コミュニティ活動の支援
- 市民相互のつながりを深めるための情報提供や交流の場づくり
- 市民活動団体が行う公益活動に対する支援
- さまざまな主体との連携による地域課題の解決
- 市政情報の迅速かつ的確な提供と情報発信機能の強化
- 市民がまちづくりに参画し、意見交換できる機会の充実
- 市の魅力発信や認知度を高めるためのシティプロモーション
- 市が保有する情報の適切な開示と個人情報の適切な保護
- 業務効率化による行政サービスのさらなる向上
- デジタル化の恩恵を広く享受できる環境づくりの推進
- 公共施設の更新や改修、長寿命化の計画的な推進
- ユニバーサルデザインに配慮した公共施設整備の推進
- 健全財政の堅持
- 人材の確保と育成、行政マネジメントの推進

